接続キャンペーン期間延長！！

最大20万円 助成します

令和８年３月３１日まで
（※期間は予告なく変更となる場合があります）

〇期間　令和８年３月31日まで

〇対象者
　供用開始区域内にある既存建築物に対して、下水道に接続する工事を申請し、期限までに完了検査を受けたかた

・期限措置による助成は、予定額に達し次第、　終了とします。

接続は4件以上のグループ申請が断然お得！

助成金が・・・
　１件で申請の場合０～６万円

４件以上のグループでなんと**20万円に！**

※３件以下のグループ等でも申請可能ですが、助成額は少なくなります。

通常の制度（供用開始から）

グループ件数	１年目	2-3年目	4-5年目	6年目以降
１件	６万円	4万円	－	－
２件	10万円	8万円	４万円	
３件				
４件				
５件	15万円	10万円		
６件				
７件				
８件以上	20万円	15万円		

令和８年３月31日まで（供用開始から）

グループ件数	１年目	2-3年目	4-5年目	6年目以降
１件	６万円	4万円	－	
２件	10万円	8万円	４万円	－
３件	15万円	10万円		
４件以上	20万円	20万円	20万円	20万円

期限措置（2-3年目～6年目以降）

お問合わせ　鳴門市　下水道課
TEL：088-684-1170
E-Mail：gesuido@city.naruto.i-tokushima.jp

下水道については
検索　鳴門市 下水道

下水道接続助成金

助成金の対象となる方

供用開始区域内にある既存建築物に対して、下水道に接続する工事を申請し、期間内に完了されたかた。

対象期間

令和８年３月３１日まで（※対象期間は予告なく変更となる場合があります）

【注意】期間内に接続工事が完了し、完了検査を受ける必要があります。

助成額

最大20万円（４件以上のグループの場合）

３件以下のグループは表面の助成金一覧表を参照下さい。

・グループはご近所・同一工事店でない場合も利用可能です。

・期限措置の助成金は、先着制です。
　予定額に達した場合、助成額は通常の制度の金額となります。

助成金の対象となる工事

※申請前に工事を行った場合は助成金の対象外となります。

・下水道接続および切替配管工事
・水洗化工事　（汲取り式トイレ等の水洗化）
・分流式のため雨水排水は、側溝等周辺水路に排出して下さい。
・必ず工事前に申請書等を下水道課に提出して下さい。
　提出書類については市ウェブサイトの下水道のページを参照下さい。

【注意】工事は必ず鳴門市下水道排水設備指定工事店へ依頼して下さい。

対象区域

下水道供用開始区域（下記地図を参照下さい）

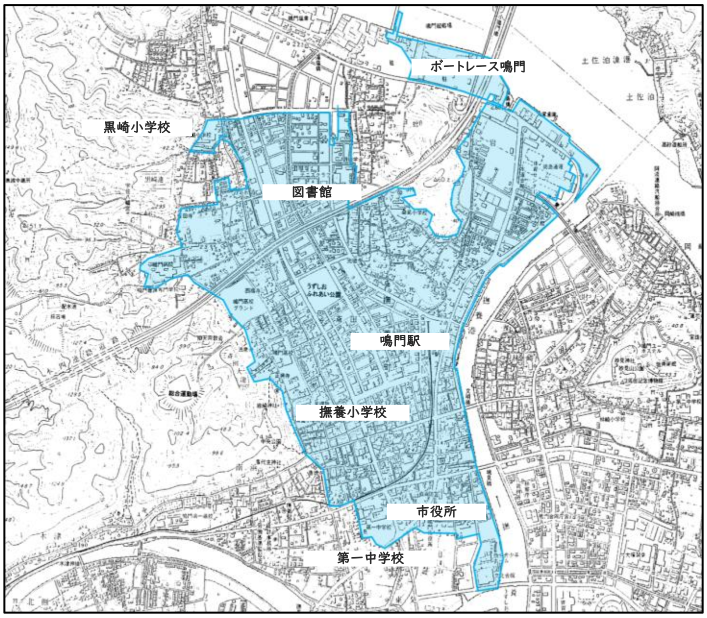

下水道供用開始区域

下水道とは・・・
人が生活するうえで使い、汚れてしまった水を、下水管を通して集め、きれいにして川や海に戻す汚水処理施設であります。鳴門市は旧吉野川流域の市町と県が共同で下水道の整備を行っています。

下水道で鳴門市の
水環境を守るのだ。

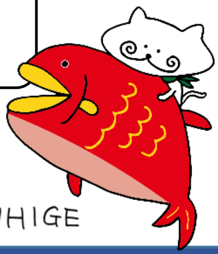

NYARUHIGE

接続・キャンペーンのご相談は
鳴門市下水道課まで
TEL：088-684-1170
Mail：gesuido@city.naruto.i-tokushima.jp